

4月1日から 園生活環境課 Tel 23-7301 支所総務課 Tel 43-1111 (内線 1335)

八郷地区も指定ごみ袋 の使用が始まります



令和3年度から、現在八郷地区で利用しているごみ処理場である新治地方広域事務組合と石岡地区で利用している霞台厚生施設組合が統合するため、ごみの分別も統一化されます。

そのため、4月1日からは八郷地区でも原則指定ごみ袋を使用してください(指定ごみ袋以外を使用した場合、回収されない

ことがあります)。

指定ごみ袋を使用することで、ごみの分別への意識が高まり、ごみの減量化・再資源化の推進につながることが期待されます。また、ごみ袋を統一することで不法投棄への対策にもなります。

市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

販売場所

市内スーパー、ドラッグストア、コンビニなどで販売しています。

料金

大 10枚 150円 (45リットル)

中 10枚 120円 (30リットル)

小 10枚 80円 (20リットル)

ごみの出し方

各ごみ集積所に貼り出された集積所番号を、指定ごみ袋に氏名(苗字カタカナ可)とともに記入し、折り込みの**ごみ収集日カレンダー**をよく確認して出してください。
※集積所番号は3月中にすべての集積所に貼り出される予定です。

ごみの減量化・資源化を目指して

家庭でも私たちができる

3Rの取り組み

リデュース (Reduce)

ごみを減らすこと。買い物際にはマイバックを持参したり、過剰な包装を断ったりするほか、本当に必要かどうかもう一度考えてみることを心掛けましょう。

リユース (Reuse)

ものを再使用すること。使えなくなったものを、ごみとして捨てるのではなく、洗ったり直したりしてもう一度使えるようにすることで資源の節約につながります。

リサイクル (Recycle)

不要になった物を、あらたな物を作るための原料や燃料として再び利用すること。空き缶や牛乳パックなどは資源回収や店頭回収に出しましょう。

石岡市の取り組み

■家庭用蛍光灯の拠点回収 (八郷地区)

回収場所：八郷総合支所・恋瀬地区公民館・園部コミュニティセンター

■エコキャップ運動

引取場所：本庁舎生活環境課・支所総務課・支所正面入口回収ボックス

■紙パックのリサイクル

支所正面入口に回収ボックスを設置しています。

■資源ごみ回収補助金

申請時期：毎年9月・2月(年2回)